令和5年度第3回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

◎開催日時 令和6年2月19日(月)9:30~12:00

◎開催場所 高知会館「平安」

◎出 席 者 委員:飯國委員長、松本副委員長、池知委員、入江委員、岡村委員、

近藤委員、立石委員、堂本委員、山本委員

(欠席:田中委員)

事業担当課(説明者): 木材増産推進課 大野課長

木材産業振興課 塩見課長補佐

鳥獸対策課 市川課長

生涯学習課 高田課長補佐

林業振興・環境部 武藤部長(挨拶後退席)

事務局:林業環境政策課 竹﨑課長、坂田課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

- 2 委員改選に伴う委員長、副委員長の選任
 - ・委員長には飯國委員を選任
 - 副委員長には松本委員を選任

3 報告事項

(1) 令和6年度森林環境税活用事業の予算について(資料1により事務局、木材増産 推進課から説明)

(委員)

シカの防護柵について、見回る頻度はどれくらいか。

(木材増産推進課)

通常行われているのは下刈りにあわせて年1回。あとは台風や豪雨など、災害発生時に山を見回るので、実態的には年3回程度は行っていると考えている。

(副委員長)

年3回の見回りは、全部が補助対象になるのか。また、面積が対象になるのか。同じ面積でも見回りにかかる日数は異なるが、(補助の)出し方がわからない。

(木材増産推進課)

基本は点検に行った日数を補助対象とする。原則、年1回程度と考えているが、豪雨

や、強風による防護柵の破損が確認されているので、最大年4回程度までの支援を考えている。

(副委員長)

香美市では森林経営管理制度の委託契約に基づき、森林整備公社が見回りを行うことに しようとしているが、作業の証拠の積み上げ等がなければ、何を行ったのかが分からず、 補助の効果も見えないことから、確認項目を明示したチェックシートでの管理を検討して いる。当事業でも県民が理解できる実績を示してほしい。

(木材増産推進課)

今のところ補助対象は事業体に限定し、作業日誌の提出を求めることを考えている。軽 微な補修を含めた単価設定をしているので、作業前後の写真を添付していただくことも考 えている。

(委員)

緑化事業で(幼児教育に)注目してくれてよかったと思っている。

今年度、近隣の小学校で特別支援学級が10クラスになり、見る力や聞く力など体験が不足する子どもたちが増えている。これからを担う、子どもの資質・能力を育てることを考えると、小学校以前に目を向ける必要がある。一番柔らかく、いろいろなことを吸収できる可能性が大きい時期である。そこに視野を広げていただけたらと思う。

(事務局)

山の一日先生などで指導員を派遣することはできるが、そうした方に配慮が必要な部分 があると思うので、学校側とも調整しながら事業を進めていきたい。

(委員)

それは対処の方で、そうなる前に幼児期にやれることがある。

(事務局)

幼児期についてどこまでできるかはあるが、木育等により木に触れていただく中で、情操 教育の面で役立つような取組を考えていきたい。

(委員)

幼児は認知の仕方や行動の特性も異なり、相手をするには専門性がいる。保育者への研修 の中で木育の観点を拡げていくような取り組みはどうか。

(事務局)

今年度、木育指導員養成の4回の基礎講座で約70人の方に受講していただき、その方たちに対して現場での支援も行っている。ご指摘のような活動ができるかはわからないが、木育指導員養成講座等で対応できればと考えている。

(委員)

自然豊かな体験があれば、特別な配慮を要する子どもにならなくてすむことも多いと考えるので、取り組みに期待したい。

(委員長)

令和6年度予算の中で、「野生動植物との共存」の項目の金額が一番多く、年々増えている 傾向にある。環境税以外の予算と比較してどれくらいの予算比率になっているのか。

(木材増産推進課)

木材増産推進課の予算は全体で約20億円の予算となっている。(うち1,617千円が森林環境 税活用事業)

(2) 令和5年度森林環境税活用事業の中間報告について(資料2により説明) 【林業環境政策課 説明】

(委員)

学校林の活用と現状について前回も話が出たが、もし学校に近くてゼロから森をつくることができたら、保護者は人材の宝庫であり、地域も巻き込むことができる。学校林の調査はできそうか。

(事務局)

学校林の活用調査は行っている。遠隔地にあるところが多く、道が通っていない、木が成長し過ぎていて体験活動に適さないといった所が多い状況であるが、それ以上の十分な分析ができていない。一部については生涯学習課の事業で活用を検討していると聞いている。(森林活用指導者育成事業の研修受講者が森林環境教育を実施する際の場としての活用)

(委員)

活用できない状態を活用できるようにすることも地域のチャンスになる。現状がわからないといけない。

(事務局)

現状としては、成長し過ぎている学校林については、プロの力が必要となる所が多く、地域の住民や保護者にご協力をいただいて整備できる状態ではない所が多い。

もともと学校林は、手入れなどで体験に活用し、成長して伐採収入を得られる状態になったときには、土地所有者と学校が収入を分けて教育財産の造成に使う目的があった。伐採後の植樹であれば、生徒の体験に活用できるが、そこまでには至っていない。

学校林の調査は、公益社団法人高知県森と緑の会が令和3年度に行っているので、集計して後日回答させていただく。令和3年度の調査であり、ご指摘いただいた観点での調査はできていないため、どこまで分析できるかは検討させていただきたい。

(委員)

学校林の発端は小学生の環境学習を目的として造成していた。今は成熟して収穫期に来ている。その状態の山がどれくらいあるのか、どういった施業が必要なのかを把握して、どういった手立てをするのか。道がないなら道が抜けるかどうかとか。

学校林や雑木林の中を歩くのも、小さい子どもたちには非常に貴重な体験になると思う。 放棄している山の所有者に話をして、歩道整備をすることもできると思う。

プロが伐採しなければならない所は多いと思うが、現状を把握をするのが原点であり、その現状をみなさんに理解してもらうのは大事である。

(委員長)

福岡県は近くに森をつくるためにわざわざ展示林をつくっている。高知県の場合は学校 施設(林)として利用できるところがあり、高知県のメリットなので、うまく活用できたら と思う。

学校と学校林を地図化して、その状況を台帳に基づいて集約するなどが、議論の始まりになるのではないか。この話は今後も継続的にしていきたい。正にこの委員会全体が関わってくることだと思う。

(副委員長)

教育の森関係は森林整備公社が管理しており、状況、場所等は既に把握していると思う。 伐採業者の話だと、条件が悪く施業が進まない場所とのことで、施業を落札してもらえな いという話だったと思う。学校林の活用をどうするのかはこの会ではなく、部会などで考え た方がよいのではないか。

(委員長)

全体像が見えないので、その情報はまず欲しい。もしあれば、先ほどの話を検討していた だきたい。

(事務局)

場所や林齢、面積等の把握はできていると思うが、施業をどこまで進めているかは確認する。

(委員)

教育の森は森林整備公社が管理していて、学校林は(市町村の)教育委員会が管理していると思う。

(事務局)

公社で管理している学校林もある。

(委員)

木育指導員養成講座の受講者数が伸び悩んでいる。現状どういった属性の方が参加しているのか。

(事務局)

森林インストラクターなど、基本的には自然環境に関わっている方の参加が多い傾向に ある。地域おこし協力隊や学校関係の方もいるが、全ての方の職業について把握はできてい ない。

(委員)

その辺りがわかってくれば、次に広報すべきところが見えてくる。例えば今の参加者に幼稚園、保育園の先生がいないのであれば、そちらに参加してもらえるように呼びかけるなど、対象を絞って声をかけていくと波及しやすいと考える。

(委員長)

どのような方が来ているのか、集計はできないか。つまり、誰をターゲットにするのかということ。データを積み上げて、方向性を議論できればと思う。後でメールなどで示してほしい。

(委員)

山の学習支援事業は、県内の学校で万遍なく活用されているのか。毎年、同じような地域で同じような学校にのみ行われているのか。

(事務局)

総合的な学習の時間で行われる事業については、県内の3分の1ほどの学校に活用いた

だいている。地域については、都市部(高知市内)に片寄っているわけではなく、どの地域でも約3割前後の学校に活用いただいている状況である。

令和元年度から令和3年度までは、17、18市町村で60校前半の活用だった。令和3年度に高知県森と緑の会に活用校の掘り起こしを委託し、令和4年度から約80校レベルに上がり、市町村数も22となった。今年度は87校の見込みで、令和6年度は約100校の要望があり、今後も徐々に増やしていきたい。同じ学校で継続していただくことは良いことだと考えている。例えばある学年で学習することを組み入れてもらえれば、学校としては同じだが生徒は毎年違う。

(委員)

実施する学校が増えても対応可能なのか。

(事務局)

現在は対応できているが、これ以上増えるとわからない部分もあるので、木育指導員養成 講座において指導者を養成することを併せて行う。

(委員長)

この事業は森と緑の会の尽力もあって底が上がってきている。

(副委員長)

アンケート調査において、大規模校が事業を活用できていないという意見がある。その補 完として、もくもくエコランドのように、街中で、学校で森林環境学習ができていない子ど もたちを集めて(森林環境学習を)行うことは、それぞれ役割分担があってよいと思う。

【木材産業振興課 説明】

(委員)

環境不動産は、まず認知度が上がっていない、ハードルが高い、そしてメリットが感じられないため、建築士が躊躇している。検査についても、設計時・建築中・完成後それぞれのタイミングでの検査が必要であったり、検査項目も多く、作業に時間を取られることから、周りの建築士からは「メリットがない」という意見も聞く。しかし、付加価値をつける意味では大切な事業だと思う。4月から始まったばかりなので、これから環境不動産を少しずつ認定していくことによって、設計した建築士自体にも価値が出てくるようになれば広がっていくのではないかと思うので、続けていただければと思う。

課税免除の優遇措置が広く認知されていないのではないか。容積率の緩和については、県内の建築物でそこまでしなくてもという方が大多数だと思う。 5年10年と考えて、建築士会でも認知していくように広報していく。

(木材産業振興課)

我々もしっかり取り組んでいく。ご指摘のあった課税免除については分かりづらいところもあり、しっかり PR していきたい。

(委員長)

木の香るまちづくり事業についても苦戦しており、分析が必要である。(必要としている 施設が)一巡してしまった気もしている。

(委員)

木の香るまちづくり事業の補助を活用してもコストが高い。県産材を使った家具等を導入することは、高知県に対してはすばらしい事業だが、施主にも予算がある。県産材を使いたいと思う建築士もいれば、そうでない建築士もいるので、建築士への啓蒙も必要かもしれない。

(木材産業振興課)

補助対象等についてはPR不足の部分もある。この事業の対象は公共的な建物で県民の目に触れる部分という制約があるが、対象となる範囲を拡めるなど、引き続き改善しながら、しっかり県民に活用してもらえる事業にしていきたい。

(委員)

数年前の高知県の不登校児が全国でワースト2位だったこともあるように、学校に行けない子どもたちを現実的に受け止めなければならない時代になっていく。学校自体も変わるし、その子たちの居場所が学校である必要もなくなる。そういった時代で、木に囲まれて過ごすことは効果があり、いい居場所になる。例えば、保健室が木に囲まれていたらいいと思う。そういった潮流が来たときに、対応できるよう準備を進めてほしい。

(木材産業振興課)

最近は民間の学童保育などからも問い合わせをいただいており、そういった所にも PR していきたい。

【鳥獸対策課 説明】

(鳥獣対策課)

(補足説明)報告事項(1)でご質問のあった、森林環境税を活用する予算とそれ以外の 予算の比率についてお答えする。鳥獣対策課の予算は全体で約5億円で、そのうち、森林環 境税を活用する予算は約8%であり、予算額、比率ともに例年から大きく変わっていない。 「攻め」と「守り」の両方を実施しており、「守り」の部分では防護柵の設置などに約半分の予算を活用している。「攻め」の部分では捕獲をしっかりと進め、個体数管理を行う必要があり、若干の増額がある。

(委員長)

例年、鳥獣対策課の事業では執行が遅れてしまうケースがあったが、今年度は良いパフォーマンスとなっている。

(3) 将来の林業の担い手につながる森林環境税のあり方について(資料3により事務局から説明)

(委員)

1つは、暮らす森づくりをする人は職業にならないのかということ。里山を整備する人たちがきちんと中山間で生活できる仕組みづくりはないのか。

もう1つは、いつも参加人数のような数値で評価しているが、現実に林業に携わる人の資質、能力がなかったら(仕事が)続かない。なぜ林業に就かないのか、何がネックとなって林業にいけないのか、問題把握と同時に、それを乗り越えるために何を育てていくのかという「質」に関する評価軸が、新たに必要ではないか。

(事務局)

自伐林家など、自分の山を含めて、地域で山づくりをしながら暮らしていく人を支える仕組みはある。森林環境税でボランティア活動によって里山を整備する取り組みも支援している。産業振興計画の中で、「半林半X」のような、例えば半分は林業、半分は木材を活用する取組や農業と連携するなど、そうした生活スタイルも提案していければと思う。ターゲットによってニーズは違うので、少しでも里山で暮らしていけるような提案をしていきたい。

また、資質の問題だが、ご指摘のレベルまではできていない感がある。林業に就業し継続してもらうためには、何よりもまず事故を起こさないことが大事である。例えば林業大学校であれば安全面での教育をしっかり行う。定着の意味では、林大卒業生同士の交流を促進するイベントなどの活動も行っており、地域に残り継続していただく雰囲気づくりを進めていきたい。資質の向上については引き続き検討していくことが必要と考える。

(委員)

林業の定着について、林業は日雇い的な雇用体制で、日給月給であるため、天候に左右され、収入は不安定である。月給制へ移行する難易度も高く、全国の事業体でも2割5歩くらいしか月給制を取り入れていない。そういった(雇用環境の改善の)取り組みをしている事

業体の情報提供をいただきたい。

また、デジタル的な取組も書かれているが、デジタル=管理部門の人員というイメージが強い。管理をする人員はほぼ足りている。その人たちへのデジタル的な研修、講習は必要だと思うが、現場で欲しい人材としては、チェーンソー・重機を使える人、苗木を植える人などの技術者である。そこをどうするかを掘り下げて取り組む必要があるのではないか。

半林半Xについてだが、都市から移住してきた人材を活用できないかと考えている。移住者は観光に関わる仕事に従事している方が多い。観光にはシーズンオフがあるので、その時期に森林組合の方で何か手伝ってもらえることがあるのではないかと思うが、どういった方たちがどのくらいの期間林業に従事できるかといった、人材バンク的な情報がないので、体制を整えづらい。また、自伐林家は1人から多くて2人など、少ない人数でやっていることが多いが、林業は1人では非常に危ない。そういった自伐林家同士の連携や、オフシーズンの観光業の人材の連携などで、2人、3人で仕事ができるような後押しがあれば、移住の方も増えるし、お互いの繁忙期に助け合うこともできる。

(事務局)

担い手については、最も重要な課題と考えている。いただいた意見を今後の対策の検討に生かしていきたい。高知県は人口減少が激しい中、林業は過酷というイメージでは子どもだけでなく、親も安心して就職させられない。そうしたことから県としては林業のイメージも上げていきたい。ドローンの活用や機械化など、省力化できる部分は進めていき、魅力のある産業にしていきたい。

(委員長)

日雇いの話は農業でも問題となっており、法人化して常雇用を増やしていったことと重なる。(林業事業体の)経営の改革は必要である。

半林半Xのネットワーキング化については、森林環境税の事業につながる可能性もあるので、今後の柱として議論してもいいと思う。

(副委員長)

(第5期高知県産業振興計画 林業分野の)川上のところの林業収支のプラス転換について、この取組を全部行うことで林業の事業毎のコストダウンを図れるとは思うが、補助事業の制度上、コストダウンした利益がそのまま事業体に跳ね返る仕組みになっていない。事業体が一生懸命働いても見返りはなく、より疲弊していくのではないかという心配がある。事業をつくって外に発注し、入札形態にするなど、自分の努力が振り返ってくるような仕組み・ビジョンを持って動かしていく必要がある。補助事業以外の形も踏まえないと、よくない方向へ行ってしまうのではないかと懸念している。そこを大きな柱で検討してほしい。

(事務局)

林業収支に関しては、伐採収入があがったときに、再造林をする判断をしていただけるかが非常に重要である。間伐には補助金があるが、主伐には基本的に補助金はないので、そこからいかに再造林のコストに回していけるかが大事である。例えば、原木は直径が太くなると安くなる部分がある。それを防ぐために、川中のところでそうした木材が売れるように付加価値を上げ、コストを下げていくことで、事業体の内部留保を増やし、まずは従業員の方へ還元していただく。さらには森林所有者に還元していただくことを目指している。ご指摘の部分が課題であることは承知しているので、産業振興計画の方でそれぞれの取組のバージョンアップを考えていきたい。

(委員長)

国の森林環境譲与税が始まり、課税も来年度から始まる。県の森林環境税はもともと「伐る(森林整備等)」ことと「知らせる(普及啓発等)」ことの2本柱だったが、第5期より「知らせる」というソフト部分に特化した。そこで何をするのかといった理念が見えづらかった。そこで、「林業をやりたい」といった文化を育むような具体的な理念・方向を考えようと議論が進んだ。その意味では、今年度は大きな転換点だが、県民に周知ができていない。そのため、県民に対して理念・方向性を明確に打ち出すべきである。そのためには理念をもっと前に出すことと、理念が分かる具体的な政策が必要だと思う。自伐林家のネットワーク化や、暮らす森づくりを職業にする動きにもつながる。この転換点で何をするかが問われている。担い手づくりについても、高校生以上に急に働きかけても、すぐ効果は出ない。幼児期から森に親しみ、森に入ってリスクを知る、そういう子どもたちをつくる必要がある。実際に職業を検討する方と、小学校以前を含めた子どもたちの2層への働きかけがとても大事になる。今後どうするかは議論が必要である。

(4) その他 令和4年度森林環境税活用事業評価への対応・検討状況の報告について (資料4により林業環境政策課、鳥獣対策課、生涯学習課から説明)

(委員)

森林活用指導者育成事業のプログラムだが、指導者になるには、プログラムを立てる力、子どもの発達や特性への理解、活動できるフィールドの理解という3条件が揃う必要がある。実感としては専門学校くらいの学習と体験が必要と思っている。それを4回の講座で育成するのは難しい。そこで大事なのはフォローアップで、一人一人が学びを継続できる状況をつくることと、フィールドがあることが大事である。

(委員長)

継続性が大事ということであるが、そこをもう少し担保できないか。

(生涯学習課)

プログラムに関しては見直しが必要と考えており、ご意見もいただきながら改善していく。フィールドの方が難しく、課題と考えている。学校林がある学校はできるだけ活用していただきたいと考えている。

(委員長)

フィールドをつくることも、今までの環境税では考えてこなかったので、大きなテーマになっている。

座談会だが、もう少しテーマ性があってもいいのではないか。一般に森の問題を共有できるような座談会形式がよい。以前委員会でも提案のあった「森と防災」などを新しく提起するとか、発信する座談会も有りかと思う。

(副委員長)

切り口の話をすると、森林環境学習フェアだが、大きな小学校は個別で森林環境学習ができない中で、高知市内でやることの意味、小学校教育を補填するエリア的なすみ分けの部分と、ステージが学習をフォローできているかのチェックが、教育の視点で必要である。また、林業の範疇だけではない価値、例えば防災などのスキルが林業者にはあるので、林業者の育成だけに囚われずとも、林業者が地域にいることが減災、防災に繋がっている面があることを知ってもらう。里山管理については、林業者でなくても、自分たちの山の木を切ってバイオマスエネルギー(薪)として利用するのは、家単位での防災力を強化することになり、エネルギーの地域内需給の点でも、地域外にお金が流れない。森林を活用すると様々な効果があり、森林、林業に関わる人の価値は林業の尺度以外でも多くある。そこを私たちはうまく考えて主張していかなければならない時期だと思う。

(委員長)

更に事業を広げて、活動を横に展開するご提案だと思う。他に特にご意見がなければ、本日はこれで終了としたい。